

「健やかな食のまち小田原」推進プログラム(案)

～「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指して～



令和6年(2024年)10月
健やかな食のまち小田原推進協議会

「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて



① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

- 私たちの愛すべきふるさと・小田原には、森里川海オールインワンの多彩な自然環境をはじめ、長い歴史を経て築かれた産業や文化など、他都市にはない多様な地域資源がコンパクトに、そして一体的に存在しています。
- その中で培われた小田原ならではの食や食文化は、大変素晴らしく誇れるもので、これを市民が享受することが大切です。また、**市民が日常的に食する地域食材や生活文化に根差した食にこそ、来訪者は魅力を感じます。**
- この視点に立ち、市民にとって身近な地産地消や健康、安全、旬などに注目し、市民や子どもたちの命を見据えた「健やかな食のまち」を進めていきます。そして、取組を進めることで、より一層、**市民の食生活が向上することに加え、一次産業をはじめとした食にまつわる地域内事業者の育成や観光客の増加などにつなげ、まちの活性化を図る**ものです。
- 本プログラムは、「健やかな食のまち」を進めるに当たって、様々な関係団体が取り組むべき指針とするものです。計画期間については、今後策定される「第7次小田原市総合計画」に基づくものとしますが、ここでは**令和6年度から令和10年度までの5年間における取組を示す**こととします。
- また、「健やかな食のまち」の推進に当たっては、**「市民の食生活の充実」「食によるまちの活性化」の施策ごとに取組を定めて実施します。**
- 市民をはじめ地域内事業者や観光客等へ、**小田原ならではの食や食文化をしっかりと発信し取組を進めることで、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指していきます。**



具体的な取組【施策1 市民の食生活の充実】

施策1 市民の食生活の充実

市民の参画と協働により、小田原の食や食文化を守り育てながら、市民の日常の食生活の充実を図ります。

●地産地消の推進

市民が有機農産物や高鮮度の魚などの地元の農林水産物を知り・触れる機会を拡充するため、生産者等と連携して食にまつわる体験イベントを実施するなど、地産地消を推進します。

●食育の推進

市内大学をはじめとする関係機関や民間事業者と連携して、学校給食や子ども食堂等へ旬の地元食材を使用した料理等の提供や学校農園を行うなど、食育の推進を図ります。

●食文化の継承

市内外の料理人や料理研究家と連携して料理教室を開催するほか、生産者と触れ合う機会を設けて、地元食材を美味しく食べる調理方法等を学び、日常の食生活に彩を持たせることで、食文化の継承を図り、シビックプライドの醸成につなげていきます。

●フードロスの削減（市民向け）

食を通じた持続可能なまちを進めるため、フードロスの削減等に関する市民の意識啓発を図ります。

①「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制



具体的な取組 【施策1 市民の食生活の充実】

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

個別の取組	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)	
地産地消の推進	意識の啓発									
学校給食や子ども食堂等への食材提供	学校給食や子ども食堂等へ小田原の食材を提供									
市内大学等との連携	関係団体等調整		連携事業の実施							
料理教室の実施	関係団体等調整		定期的に開催							
食に関する体験イベントの実施	関係団体等調整		定期的に開催							
オーガニック食材の普及・啓発	関係団体等調整		定期的に開催							
フードロスの削減（市民向け）	意識の啓発									





具体的な取組 【施策2 食によるまちの活性化】

施策2 食によるまちの活性化

地域食材や生活文化に根差した食の普及に努めることで、地域内事業者を育成して、一次産業、二次産業、三次産業の振興を図り、まちの活性化につなげていきます。

●フードビジネスプラットフォームの構築

飲食店のさらなる技術の向上と生産者とのネットワーク構築を目的に、料理人の得意技を生かした料理を開発するなど、飲食店同士が技術を磨き合う場を提供するほか、生産者と飲食店をつなぐ場を創出します。

●フードビジネススタートアップ支援

食に関する事業等の展開を図るため、新規参入や起業・創業を考えている方に対し、創業に当たってのノウハウなどの学びの場を提供し事業者の育成を図るとともに、経営力のアップを支援するほか、小田原での飲食ビジネスを進めやすいように、本格的な開店に向け、空き店舗等を利活用してテスト店舗の開店を促すなど、飲食店のスタートアップを支援します。

●農水産物の高付加価値化

農産物と水産物のコラボレーションや、生産者や民間事業者等との連携など様々な分野の掛け合わせにより、一次産業、二次産業、三次産業が潤う仕組みを構築します。また、小田原の食材を活用した商品を開発しブランド化を進めるとともに、小田原産の農水産物には、分かりやすい統一的な表示をするなど、地元産食材をPRし、消費者の購買力を促進します。

●フードロスの削減（事業者向け）と資源循環の仕組みの構築

食を通じた持続可能なまちを進めるため、フードロス削減の観点から、飲食店に対しドギーバックやテイクアウトの導入を推奨するほか、飲食店や加工業者から出る食物残渣を堆肥化して地元農家に供給し、そこで作られた農産物を使用するなど、資源循環の仕組みを構築します。

●早川地域の魅力向上

エリアブランディング構想及び水産市場再整備と連携し、食による早川地域の魅力向上を図ります。

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制



具体的な取組【施策2 食によるまちの活性化】

①「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

個別の取組	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)	
フードビジネスプラットフォームの構築	関係団体等調整		飲食店の技術アップに向けた取組を実施							
			生産者とのネットワークづくりに向けた取組を実施							
創業塾の開講	関係団体等調整		創業塾の開講							
空き店舗等の利活用	関係団体等調整		テスト店舗 の開店	空き店舗等を利活用した店舗の開店						
農水産物の高付加価値化	事業者等との検討・調整・販売、小田原産食材の表示の統一化									
フードロスの削減（事業者向け）	関係団体等調整		フードロス削減に向けた取組を実施							
資源循環の仕組みの構築	関係団体等調整		資源循環に向けた取組を実施							
早川地域の魅力向上	エリアブランディング構想・水産市場再整備との連携									





- 本事業は、オール小田原で進めていきますが、各取組をともに担っていく主な実施主体と連携する対象者について以下に示します。（印がない実施者を排除するものではありません。）

【役割分担】 ●：実施 ○：連携

ステークホルダー 施策・個別の取組		実施者		
		事業者	生産者	行政
① 市民の食生活の充実	地産地消の推進	●	●	●
	学校給食や子ども食堂等への食材提供		○	●
	市内大学等との連携	●		●
	料理教室の実施	●	○	●
	食に関する体験イベントの実施	○	●	●
	オーガニック食材の普及・啓発	○	●	●
	フードロスの削減（市民向け）			●
② 食によるまちの活性化	フードビジネスプラットフォームの構築	●	●	○
	フードビジネススタートアップ支援	●	○	○
	農水産物の高付加価値化	●	●	●
	フードロスの削減（事業者向け）	●		●
	資源循環の仕組みの構築	●	●	○
	早川地域の魅力向上	●	○	●

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

今後の推進体制



- 健やかな食のまち小田原推進事業は、学識経験者や地域経済団体等で構成する「健やかな食のまち小田原推進協議会」（事務局：小田原市経済部観光課）を中心に、事業を展開するとともに、関係団体等が集まったワーキンググループを立ち上げ、各取組を着実に実施していきます。
- さらに持続可能な事業展開を図るために、必要な推進体制についても調査・研究を行い、令和11年度（2029年度）からは、取組ごとに主体となる関係者を中心に事業を行うことをベースに、推進体制についても検討していきます。

① 「健やかな食のまち小田原」推進プログラムについて

② 具体的な取組

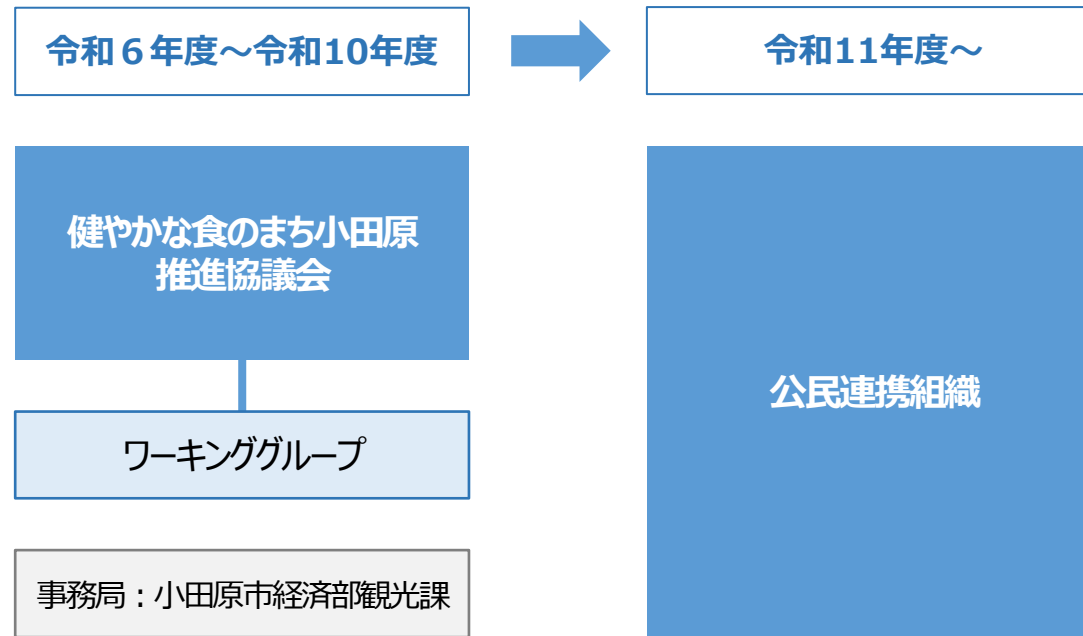
▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
食によるまちの活性化

③ 施策体系

④ 今後の推進体制

【推進体制のイメージ】



推進体制について調査・研究